

平成 20 年 6 月 20 日

東近江市教育委員会 様

東近江市立学校通学区域審議会
会 長 長 山 慈 信

東近江市立学校通学区域審議会中間答申について

平成 20 年 4 月 24 日付けで東近江市教育委員会から諮問を受けた、市立政所小学校並びに市立甲津畑小学校の通学区域の適正化と良好な教育環境のあり方については、慎重に審議を重ねてきているところです。

そのような中、特に政所小学校の児童数の減少が著しく、極めて切迫した状況が見受けられることから、早期に対応することが必要と判断し、現段階での中間とりまとめを行ったので、下記のとおり報告します。

記

現状と課題

今回諮問を受けた政所小学校及び甲津畑小学校は、それぞれ中山間地に位置し、政所小学校については 1 級のへき地学校に、甲津畑小学校についてはへき地学校に準ずる学校に指定されています。

政所小学校は明治 8 年、甲津畑小学校は明治 7 年の創立で、両校とも 130 年を超える長い歴史を有し、地域振興のシンボル、中核的な位置づけの中で地域とともに育まれてきた小学校といえます。

政所小学校は昭和 63 年に、甲津畑小学校は平成 5 年にそれぞれ校舎等が改築されており、市内の小学校の中でも耐震基準を満たしている新しい学校です。

それぞれ校舎改築が検討されていた当時の在校児童数は、両校とも 50 人程度であったものの、近年は児童数が減少し、いずれも基準上では複式学級の規模となっています。特に政所小学校の全在校生は 13 人となり、2 学年で在校生が 0 人という状況が生じており、来年度の入学予定者の後は当面新入生が望めない状況が続く

ことが予想されています。

一般的に小規模校の特性として、個に応じた指導が可能で、個々の学習上のつまずきの解決や悩みへの対応が容易なことや全校的なまとまりがつくりやすいこと、また、保護者や地域との連携も容易で、地域ならではの特性を生かした教育の中で郷土を愛する心を醸成しやすいなどが挙げられています。

一方、課題としては、発達段階に応じ子ども同士で切磋琢磨する機会が少なく、多様な考え方や生き方に触れて自らを高める力、お互いの思いや考えを表現する力や説得する力が育ちにくい点や限られた集団の中での学校生活であるため、ルールや規範意識を高めたり、連帯意識の育成が難しいなどとされています。

審議経過

平成 20 年 4 月 24 日（木）に、第 1 回東近江市立学校通学区域審議会を開催し、役員を選出するとともに、政所小学校は児童数の推移から判断し、非常に差し迫ったものがあることから、甲津畑小学校と分離し、早い時期に方向付けを行うことと、子どものよりよい教育環境と保護者の意向を大切に考え、方向付けを行うことを確認しました。

また、それぞれの地域や各学校での PTA 総会において説明会・意見交換会を開催し、そこで出された意見を参考に議論を深めることとしました。

甲津畑小学校区では、5 月 7 日（水）に PTA 総会が、17 日（土）には地域住民との意見交換会が開催されましたが、いずれも統合について議論されたことがなく、基本的な質問や賛否両論様々な意見が出されたところで、今回が地域での議論のスタートとの位置づけとなっています。

一方、政所小学校区では、5 月 10 日（土）に地域住民との意見交換会が、20 日（火）に PTA 総会が開催されました。

そこでは、保護者の意向として、早期に統合での方向付けを行い、統合に向けた準備を整えてほしい、また、子ども達にも統合することを伝え、最後の年をきちっとした形で終えさせてやりたいとの思いが話され、地域の方からも、保護者の思いを受け止めると統合やむなしとの意見が大勢を占めました。

5 月 29 日（木）に開催した第 2 回通学区域審議会では、ホームページ等での公表手法や市域全体を見据えた議論の必要性、政所地区の早期の方向付けの必要性や統合する学校間の垣根を作らず、円滑に統合のするための策などについて議論を行い、中間答申を行うことを確認しました。

第 2 回審議会以降も、甲津畑小学校区では、5 月 31 日（土）に PTA が未就学児の保護者を交え意見交換会を開催されています。PTA としては、意見集約にはもう少し議論を重ねる必要があると判断されており、今後も意見交換が継続されることとなっています。

また、6 月 13 日（金）には政所小学校区の自治会長会議が開催され、現在の審議会での進捗状況を報告する中で、各自治会内での役員会や総集会で出された意見などが交わされました。保護者の気持ちを大切に、子供たちの人数から判断するとやむをえない、など統合やむなしの意見が大勢を占めたものの、学校が閉まることに対する寂しさが述べられ、今の学校を活用する方法を何とか考えてもらいたいとの強い意見が出されたところです。

中間答申

甲津畑小学校区では、今回の PTA 総会や甲津畑町意見交換会がスタートとの位置づけから、もう少し PTA や未就学児の保護者、また地域での議論を重ねていただく必要があり、当審議会としては、そういった議論の深まりを見極めたうえで、甲津畑小学校についての方向付けを行うこととします。

一方、政所小学校については、PTA、地域ともに統合の考え方にあると判断でき、統合により小規模校の課題を解消し、山上小学校への通学手段を確保することが、政所小学校の児童にとって、より良い教育環境の創出につながるものと考えられます。

そういったことから、次の基本的な事項での方向付けを行い、統合が円滑に行われるよう早期に学校間の調整をはじめとした準備作業に着手するとともに、子ども達が安心して学べる環境づくりを強く望むものです。

また、通学区域が統合された後の政所小学校舎等の活用について、早期に検討されるよう併せて望むものです。

- 1 山上小学校と政所小学校の通学区域を統合し、政所小学校を閉校する。
- 2 統合時期は、平成 21 年 4 月 1 日とする。
- 3 児童の通学手段を確保するため、市の負担により通学バス等の運行を行う。